

平成30年度 議会運営委員会行政視察報告書

(愛知県知立市・滋賀県彦根市・岐阜県可児市)

平成30年11月13日(火)～15日(木)



(愛知県知立市議会議場にて)

平成30年12月26日

霧島市議会議長 中村 正人 殿

議会運営委員会	委員長	阿多 己清
	副委員長	有村 隆志
	委員	平原 志保
	委員	木野田 誠
	委員	仮屋 国治
	委員	松元 深
	委員	新橋 実
	委員	植山 利博
	委員	宮内 博

霧島市議会運営委員会行政視察について（報告）

去る11月13日から15日において、次のとおり行政視察を行いましたので、その内容について報告します。

○ 視察先及び視察事項

1 愛知県知立市【11月13日】

- (1) 議会概要について
- (2) 知立市議会におけるこれまでの議会改革について
- (3) 議場等の見学

2 滋賀県彦根市【11月14日】

- (1) 議会概要について
- (2) 政務活動費の手引きについて

3 岐阜県可児市【11月15日】

- (1) 議会概要について
- (2) 可児市議会におけるこれまでの議会改革について
- (3) 議場等の見学

愛知県知立市

人口：72,369人（男38,341人，女34,028人）H30.10.1現在

世帯：32,297世帯

面積：16.31km²

平成30年度一般会計当初予算額：237億5,500万円

愛知県のほぼ中央部に位置し、主要国道1号、23号、155号、419号や県道、名鉄本線、三河線が交差する交通の要衝となっている。名古屋駅から名鉄特急で約20分の近距離にあり、名古屋市や近接の岡崎市、刈谷市などのベッドタウンともなっている。人口密度は、三河地方で最も高い。外国人登録も5千人を超えており、年々人口も増加している。



知立市議会議長あいさつ

1 議会の概要

(1) 議員の条例定数・現員数 20人（任期2022年8月25日まで）

(2) 委員会等

企画文教常任委員会：7人

市民福祉常任委員会：7人

建設水道常任委員会：6人

予算・決算常任委員会：20人

議会運営委員会：6人

知立駅周辺整備特別委員会：10人 議会改革特別委員会：10人

各派代表者会：5人

市議会だより編集委員会：8人

(3) 議会運営委員会の開催状況（平成29年中）：15回

(4) 議会運営等について

- ・ 請願・陳情の取り扱い

告示日の前々日（土日祝日を含まず）の午後5時までに提出されたものについては、議会運営委員会に諮り、付託委員会を決定し、委員会審査後、委員長報告、質疑、討論、採決を行う。（郵送によるものは、議長預かりとする。）

- ・ 一般質問について

発言の通告は、告示日の翌日の正午まで

発言時間は、40分（答弁を含まず）

質問方法は、自席で行う一問一答方式

質問順位は、通告の受付順に抽選して決定

- ・ 予算及び決算の審査は、平成26年9月定例会より、予算・決算常任委員会で審査

(5) 政務活動費：議員1人月額15,000円（年180,000円を一括支給）

2 知立市議会におけるこれまでの議会改革について

平成21年12月 一般質問に一問一答方式を導入

平成22年12月 議会改革特別委員会を設置

平成23年	3月	市議会のインターネット動画配信開始
平成23年	6月	委員会と市民団体等との意見交換会や出前講座の実施
平成23年	9月	議案に対する議員の表決結果を議会だよりとホームページで公開
平成23年	11月	議会に対する市民アンケートの実施
平成23年	12月	反問権の導入（質問の趣旨確認の範囲で）
平成24年	2月	第1回議会報告会を開催（以降、定例会後に年4回開催）
平成24年	3月	知立市議会議員政治倫理条例の制定
平成24年	12月	自由討議の導入
平成25年	3月	議会基本条例の制定
平成25年	3月	議決事件の拡大（当初15計画、現在16計画を議決事件に）
平成25年	6月	議員定数削減（平成26年8月選挙から23人を20人に削減）
平成26年	4月	第1回政策討論会を開催
平成26年	8月	予算・決算委員会を常任委員会として設置
平成26年	12月	会議録検索システムの導入
平成27年	9月	本会議場における電子表決システムの導入
平成28年	2月	知立市議会における災害発生時対応要領及び知立市議会における災害発生時の行動マニュアルの策定
平成28年	3月	委員会の会議録検索システムの導入
平成28年	6月	地方創生に関する政策提言書を市長に提出
平成28年	11月	子ども向け市議会ガイドを作成
平成29年	4月	政務活動費の旅費を実費支給に変更、旅行雑費の廃止 政務活動費の手引書の作成
平成29年	4月	議員への連絡方法をファックスからEメールに変更
平成29年	4月	会議録の全議員への冊子配付を廃止（希望者は配付している。）
平成29年	9月	議会傍聴規則から傍聴者の年齢制限を廃止 議会資料のホームページ掲載
平成30年	3月	議会基本条例の見直し（災害時の対応を追加）
今後の予定		
議会でのタブレット等電子機器の使用制限、許可について		
議会の議決すべき事件の見直しについて		
議会報告会の運営について		
議会のホームページ掲載について（一部は実施済み）		

滋賀県彦根市

人口：113,140人（男56,190人，女56,950人）H30.10.31現在

世帯：47,809世帯

面積：196.87km²（うち琵琶湖分が98.59km²）

平成30年度一般会計当初予算額：446億6,000万円

彦根市は、現在国内トップクラスのキャラクター「ひこにゃん」で有名であるが、昭和12年に市制を施行し、以来、琵琶湖東北部の中核都市として発展を続けている。琵琶湖と鈴鹿山系に囲まれた豊かな自然に恵まれており、江戸時代に彦根藩35万石の城下町として、本格的な歩みを始め、現在に至るまで歴史的、文化的な風情を色濃くとどめている。



視察対応プロジェクトチーム

現在、市庁舎は、耐震化工事中（現在、諸事情等で中断している。）に伴い、彦根駅西口仮庁舎（アル・プラザ彦根の3階と4階部分）のほか、本庁舎別館、中央町仮庁舎に分かれて業務を行っていた。

1 議会の概要

(1) 議員の条例定数・現員数：24人

(2) 委員会等

企画総務消防常任委員会：8人

福祉病院教育常任委員会：8人

市民産業建設常任委員会：8人

予算常任委員会：12人

議会運営委員会：8人

議会改革特別委員会：8人

市庁舎耐震補強・増築・改修工事にかかる請負契約に関する調査特別委員会：12人

決算特別委員会：10人

法外委員会として

議場開放促進委員会：8人（市民に議場を身近なものと感じ、より多く来場してもらえる行事等を検討する。実績として、議場コンサート、子ども議会、中学生傍聴など開催）

広報委員会：8人（市議会だより編集、Facebookの更新、ホームページの更新などを担当）

広聴委員会：8人（議会報告会や意見交換会などを担当）

(3) 議会運営委員会について

定数は議会の議決により8人とし、委員の任期は、2年

委員の選出方法は、会派3人ごとに1人、3人未満の会派からも1人を選出

(4) 議会運営等について

・ 予算・決算の審査方法

予算については、10年前までは所管の常任委員会に分割していたが、現在はすべての会計を予算常任委員会で審査している。委員の構成は、3常任委員会より4人ずつ選任。

決算については、4年前までは企業会計のみ所管委員会が審査していたが、現在はすべての会計を担当している。委員は、予算以外の議員で構成する。

・ 質疑・質問について

代表質問は、3人以上の会派とし、3月と9月定例会で行う。一括質問、一括答弁方式。

個人質問は、定例会ごとに行い、一問一答方式としている。

発言通告書の提出は、開会日の翌日の午前11時までを原則としている。

代表質問の発言順位は、多数会派順（同数会派は、毎回抽選）

個人質問の発言順位は、抽選

発言回数は、代表質問のみ3回までとしている。

発言時間は、代表質問60分（答弁は含まず）、個人質問30分（答弁は含まず）

(5) 政務活動費：議員1人月額20,000円（年240,000円を一括支給）

2 彦根市議会の政務活動費の手引きについて

(1) 政務活動費を厳正かつ適切に活用するために

平成26年5月の議会改革特別委員会において、政務活動費の使途基準見直しやマニュアルの作成に着手した。その内容の一部を紹介する。

① 議員の個人広報紙について

広報費の中で、政務活動報告に要した紙面の割合に応じて按分支出を認めた。

支出できる内容としては、議会（本会議・委員会）の質疑、質問と答弁の内容、陳情・要望活動の内容、公務又は公費を使った研修や視察の報告、議会報告会、会派の市政報告会、市の政策についての報告、これらに付随する写真とし、写真以外の部分が紙面全体の1/2以上を占めることとした。

【留意点】

- ・ 政務活動報告部分に見出しを設け、その他の部分と明確に分けること。
- ・ 発行者として、会派名を記載すること。
- ・ 事前に議会事務局にレイアウトの確認を行うこと。
- ・ 政務活動報告部分に掲載する議員の顔写真は、1枚とする。顔写真のサイズは、用紙に対して1/32程度、集合写真は1/8程度とする。

- ・ 支出対象経費としては、
不特定多数へ配布する広報紙制作に係る経費（印刷製本費，封筒代）
広報紙の配布に係る経費（新聞折り込み料，ポスティング委託料）
- ・ 支出できないもの
政党活動，後援会活動，選挙活動，交際的活動，私的活動に伴う広報紙
の発行に要する経費
特定の方への送付に係る経費は，対象外とする。（郵送料，メール便の経
費，印刷製本費，封筒代）

② お土産代

- ・ 調査旅費の中で，先進地調査に伴うお土産代として，支出を認めている。
- ・ 支出額については，上限を4,000円とする。

【留意点】

- ・ 領収書に送り先を明記すること。
- ・ 送料についての支出は対象外とする。
- ・ 1市で複数か所の視察を行う場合は，1か所につき，上限を4,000円とする。

③ 旅費について

- ・ 政務活動費の旅費を実費精算とし，領収書を添付する。
- ・ 宿泊代について，朝食付きのプラン等どうしても宿泊代と分けることができない場合は，朝食代も宿泊代に含まれるとして認める。

④ その他

- ・ 政務活動費の手引きについて，軽微な事項を修正し名称を政務活動費マニュアルに変更した。
- ・ ホームページ等での公開範囲として，収支報告書（使途基準の科目ごとの金額と主たる支出の内訳，返還の対象となる残額），活動報告書，領収書とした。
- ・ 今後の課題として，一部の議員から清算払い方式にすべきとの意見への対応や領収書の記入漏れへの対応

岐阜県可児市

人口：101,292人（男50,167人，女51,125人）H30.4.1現在

世帯：41,490世帯

面積：87.57km²

平成30年度一般会計当初予算額：326億8,000万円

可児市は、岐阜県の中南部に位置し、古くから飛騨路及び木曾路への重要な結接点となっている。岐阜市や名古屋市から約30kmの距離にあり、JR 太多線、名鉄広見線で概ね1時間である。昭和40年代後半から名古屋圏のベッドタウンとして、大規模な住宅団地の建設が相次ぎ、急速に人口が増加し、可茂地域の拠点都市として、発展を続けている。



可児市視察の状況

1 議会の概要

(1) 議員の条例定数・現員数：22人（任期2019年8月10日まで）

(2) 委員会等

総務企画常任委員会：7人

建設市民常任委員会：8人

教育福祉常任委員会：7人

予算決算常任委員会：20人

議会運営委員会：10人

議会広報特別委員会：8人

議会改革特別委員会：10人

(3) 議会運営委員会について

委員の構成は、常任委員長を優先し、残りの委員は、会派を総合調整し割り当てる。

議会運営委員会の開催状況（平成29年中）：19回

(4) 予算・決算常任委員会について

議長と監査委員を除く全議員20人で構成。

予算の審査サイクルとしては、1～2日目に重点事業説明シートを活用しての予算説明、3～5日目が予算質疑、6日目に委員会での討論・採決を行い、その後、本会議での委員長報告、討論・採決を行っている。

決算のサイクルとしても同じような流れで進め、後半には所管常任委員会ごとに分科会を開催し、決算に伴う提言を出し合い、それを最終的に議会の提言書として取りまとめ、市長に提出している。

(5) 政務活動費

議員1人年額240,000円を年度初めに一括交付している。

領収書は、すべて添付を義務付けている。

2 可児市議会におけるこれまでの議会改革について

(1) 大学との連携の取組

議員の資質の向上を図るため、名城大学都市情報学部昇秀樹教授のゼミに参加し、地方自治や時事問題について意見交換を行い、知見を深めている。平成20年

7月から定例会中を除き毎月1回。議員11名が参加している。議会報告会にも昇教授やゼミ大学生も参加してもらっており、専門的な知見の活用につながっている。

(2) 正副議長立候補制度の導入

- ・ 立候補の手続きは、所定用紙で議会運営委員会へ届け出
- ・ 議場にて立候補者による所信表明演説を実施。演説・質疑各10分以内。
- ・ 公開で開催し、動画を配信している。
- ・ 候補者がいないときは、推薦演説を実施している。

(3) 議会改革のためのアンケート調査の実施

市議会の現状を調査するため、20歳以上の市民2,000人を対象に、有志議員による調査研究プロジェクトチームが主体となり議会改革のためのアンケート調査を実施した。質問選定から封入、郵送、集計、分析に至るまで、すべてを議員で行っている。平成23年2月に実施し、公表は同年8月。これらの経費は、全議員が政務活動費から1万円を支出した。

調査結果としては、回収率40.6%で、議会に関心がない(36.7%)。議員の活動内容を知らない(64.2%)。などの意見が多く、厳しい現状と議会改革を進める必要性を再認識したとのこと。第2回目の調査を平成28年1月に実施。

(4) 「議会の見える化」の推進

第2回目のアンケートの結果により、関心がないと答えた市民は大幅に減少し、これまでの活動が少しは効果があったとの評。更なる情報公開の徹底と「議会だより」を軸としたわかりやすい広報の展開、市民の意見を聴く意見交換会の充実など、議会を知ってもらう取組が必要であるとしている。

(5) 若い世代等との交流、意見交換会

- ・ こども議会の開催
- ・ ママさん議会の開催
- ・ キャリア教育支援
- ・ 高校生議会の開催
- ・ 地域課題懇談会の開催

(6) 今後の取り組み予定

- ・ 全議員対象の活動量調査の実施
- ・ 地域課題懇談会（高校生議会、各種団体と高校生、議員による意見交換会、18歳選挙権に関する出前講座、ママさん議会の開催など）

委員長所感

委員長 阿多 己清

知立市議会では、田中議長がこれまで議会活性化に取り組んでこられたこともあってか、多くの質疑に対し、議長自ら熱心に説明いただいた。活性化への自信と積極的な姿勢を強く感じた。

予算決算については、議員全員で構成する予算決算常任委員会で審査されているが、



9月定例会では、途中所管の常任委員会のメンバーで、分科会方式の形で詳細審査をするため、6日間も委員会が設定されていた。会期日程等を考えれば、本市が行っているスタイルがいいと感じた。

また、議決事件については、16計画を指定しているが、現在見直しの検討もなされており、いくつかの計画を削る方向にあるとのことだった。

彦根市議会では、議会に関する事項については、改革特別委員会の委員を割り振って、視察対応のプロジェクトチームを編成し、進行からすべてを議員チームにおいて、説明等をしていただいた。この仕組みは、平成29年度以降、されているとのことだった。

法外の委員会として、議場開放促進委員会の設置については、議場を利活用してもらうことで、市民の方々に発表の場の提供ができるし、議会を知る機会にも繋がることで、大変いいと思った。本市にとっても大いに参考となるものだと思う。

可児市議会では、多種多様な議会改革、議会活性化への取組がなされていた。それらの取組について、長時間にわたり説明いただいた。ここもまた、澤野議長、伊藤副議長お二人で担当していただいた。特に澤野議長には、的確に説明されるお姿に、これまでの取組への積極性、強い思いを感じた。ここまで議会がやるのかと思えるような活動内容もあった。さすがに日経グローバルが全国市区を対象とした調査において、議会活力度で全国10位にランキングされている可児市議会だと感じた。ただ、質疑の時間を多くとれなかったのが、少し心残りだったが、また何かの機会に勉強してみたいと思う。

可児市も予算決算審査は、議長と監査委員を除く議員全員の20人で構成する予算決算常任委員会で進んでいた。したがって、予算審議も6日間程度の委員会開催となる。

今回、愛知、岐阜方面の3市を訪問した。全市議会とも議会基本条例に基づく議会改革、議会報告会の開催や議会広報紙の改善などによる議会活性化への取組、本会議や委員会等の中継放送を含めた動画配信、また災害等に対する議会での取組なども含めて、幅広く活動されていた。今回の視察で得たものを今後の議会活動等に活かしていきたいと思う。

最後に、各委員からも多くの質疑や意見が出され、充実した研修であったことを申し上げ、さらには今回視察を受け入れていただいた3市議会の関係者の皆様方に心からの感謝を申し上げ、報告といたします。

議会運営委員会行政視察報告

副委員長 有村 隆志

◆ 愛知県知立市「議会改革について」

- 1 議会基本条例の制定：3本柱の条例を制定
課題⇒生きた条例。実効性のある条例を目指す。
- 2 議会報告会：年4回，24年12月から26回開催
課題⇒参加者の減少，一部市民の議会攻撃の場
- 3 政策討論会：基本条例で規定する。
課題⇒意見の集約ができていない。
- 4 政務活動費：知立市議会政務活動費の手引きを
平成29年4月から作成（申合せから手引きに改訂）する。



感想 率直な意見交換でした。基本条例の各議員間の共有ができていますが，3の部分で全会一致の政策提言には至らず，会派単位で6つの政策提言を作成し，市長に提言していたが，平成27年度『知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略』の政策提言が，初の全会一致の政策提言となり市長に提言した。また，議決事件の決議の執行権との兼ね合があり慎重であった。政務活動費の手引きの作成で透明化が図られていて良かった。

◆ 滋賀県彦根市「政務活動費の手引きについて」

政務活動費の交付に関する条例（平成27年12月改正），公布に関する規則（平成26年度改正），平成26年5月より議会特別委員会で政務活動費マニュアルを議題に追加し協議開始。政務活動費の認める内容を具体化し，12月に政務活動費マニュアルを作成，平成26年4月から運用している。例：広報誌への支出，備品の考え方，旅費の考え方，Wifi等。議会事務局がマニュアルに基づき厳しく精査し運用している。（例チラシに議会の掲載分を認めた分が支払いの条件としている。活動報告ビラへの支払い等に難しい点が残る）。その他，議会改革特別委員会が今も改革を進めているのに共感した。議会傍聴を促す目的で，議場コンサートを毎定例会開催しており，その取組を評価する。

感想 政務活動費運用マニュアルの必要性を感じる。（前回の判例も加味して）ルールと透明化

◆ 岐阜県可児市「議会改革について」

- 1 民意を反映する目的で，多くの活動を展開されている。住民は首長・議会議員を直接選ぶことができるが，職員を選ぶ権利を有しないとの表現が特徴的だった。
- 2 議会改革を進め多くの実績の報告をお聞きする。市民と語る会は，少人数と議員で小さいグループでの多くの語りの場を作り，意見交換が特徴的だった。そして，民意の汲み取りを目指していた。

感想 決算の審査内容から，議会が意見集約し全会一致で提言し，執行部へ要望して

おり驚く。また、執行部が議会提案のやり方に協力的で驚く。若い世代との交流会サイクルも大事と考えていて良かった。また、民意を反映する政策タイムライン、ママさん議会からの提言、議長引継ぎ事項で議会BCP作成、議場コンサートの取組。議会の改革を続けていくことの意義を感じた。

今回の議会運営委員会の視察研修に際して、資料等、行き届いた配慮にて的確な研修ができた。改めて各議会の皆様に感謝します。

議会運営委員会行政視察報告

委員 平原 志保

◆ 愛知県知立市「議会改革について」



3日間の行政視察で、3カ所の市議会の日々の議会運営、議会改革について話を伺ったが、どの議会も最後まで、議長をはじめとした議員が対応してくれたこと。場所によっては議会運営の行政視察に対して対応するプロジェクトチームまで有り感銘を覚えた。

初日の愛知県知立市では、新人議員の方々も傍聴に来られていて、私自身も議会運営委員会の視察自体初めてだったが、こういうのは地元の議員にとっても学ぶ機会になり、取り入れられたらいいと感じた。知立市では25年に議会基本条例を制定したのち、政策討論会や子ども向け市議会ガイドを作成し、開かれた議会への試みがされている。29年には市議会傍聴規則の見直し（児童及び乳幼児の規定）とあり、これは子連れでも傍聴できるようになっている。利用に関してはほとんど無いようだが、まずは、議会が開かれているということが重要だと思う。ただ、これに関しては子どもがいる私の意見としては、乳児の赤ん坊なら意外におとなしいので一緒にいるのは可能だが、幼児はとにかくその場にいることに飽きるので、その都度ベビーシッターなりのサービスをつけた方が現実的である。親にも子にも、議会メンバー三者にとってもその方が良いと感じる。実際に他地域在住の頃、区の委員会参加のためにベビーシッターサービスを利用させてもらっていたが、子連れの方が議会や委員会に気軽に参加できるようにするには、傍聴の際にはベビーシッターサービスがあれば、その後その母親の市政に対する参加率はぐんとあがることは経験を通し感じるどころだ。

議会改革の一つに、議決事件の拡大があるが、予算化されたときに初めて目にすることが多い条例等、重要な物に対しては策定の時から関わるべきと私も考えているので、この議決事件の拡大というのはとても必要なことと感じている。

◆ 滋賀県彦根市「政務活動費の手引きについて」

2日目の彦根市では視察対応プロジェクトチームがあり、画期的に感じた。平成28年までは視察に対して事務局が受け入れ、説明を行っていたようだが、前期の正副議長経験者が幹事となって設置され、現在は議会改革特別委員会委員メンバーがやることで、議員の生の声を話せるというのがよいと感じているようだ。実際視察をした側としても、議員の立場ならではの視点で語ってもらえたので、苦勞の部分や改革の難しさ等共感でき勉強になった。

◆ 岐阜県可児市「議会改革について」

一言で、がんばっているなど感じたのは3日目の可児市の市議会で、そもそも住民は議会へ何を期待しているのかと議会像が明確で、「住民は首長・議会議員を直接選ぶ事は出来るが職員を選ぶ権利を有しない。そんな中、税金の使い方、その効果、不正や無駄はないか、市民の声が市政に反映されているのか」という基本の部分が共有されている為だと感じた。

また、思いついたことをまずは実行してみる姿勢が改革には大事だと改めて感じさせられた。また、ICTを活用した委員会運営ではサイボウズライブを導入しているとのことだったが、無料のSNSのリスクにつきものの一つであるサービス終了ということで、移行先が決まっていなかったが、ICTの活用は、委員会や議会広報で使用するには、資料確認が迅速に出来るなどメリットも多く、これらは今後導入を検討する余地はあると感じた。

議会運営委員会行政視察報告

委員 木野田 誠

◆ 愛知県知立市「議会改革について」

議会基本条例制定の背景として、議会の役割、責任の増大、議会活動及び議会活動に対する市民の疑問や批判があり、改革の必要性、議会議員の行動、指針の明確化の必要があったとのこと。

その趣旨は、議員の行動する議会、市民に開かれた議会、議員が議論する議会とし、市政の発展、市民福祉の増進を図る議会運営の理念、制度、活動原則などについて定めている。(平成25年3月議会基本条例制定)

基本条例の一環として、議会報告会を年4回定例会毎に開催されているが、霧島市議会との違いは一会場に全議員参加方式であり、多数の市民が参加しているとのこと。問題点は、一部の市民が主体の意見表明の場になったり、新たな市民の参加が少なく、議会攻撃の場となっているとのこと。



◆ 滋賀県彦根市「政務活動費の手引きについて」

議会改革特別委員会を設置し、使途基準見直しや「政務活動費マニュアル」作成について協議を開始し、平成30年に「政務活動費マニュアル」を作成している。

特徴的なものに、広報費の中で議員の個人広報誌の政策経費、配布にかかる経費などを政務活動報告に要した紙面の割合に応じて、按分支出を認めている点である。(制約有り) また、平成28年度交付分から収支報告書、活動報告書、領収書をホームページで公開している。

- * 視察対応について、議員による視察対応プロジェクトチームを結成している。
- * 議会報告会は、テーマを決めて実施している。
- * 子ども議会、議場コンサートなどを実施している。

◆ 岐阜県可児市「議会改革について」

- ・ 市民の議会への関心を高めるためのアンケート調査と方策
 - ・ 各種委員会、会合等で出た提言や意見を集約し次へ伝達する方策
 - ・ 議員定数、報酬の調査研究→全議員対象の活動量調査の実施
 - ・ 地域課題懇談会
 - ・ 高校生議会やママさん議会の実施
 - ・ 若い世代との条例づくり
 - ・ 議場コンサート
- * そもそも住民は議会へ何を期待しているのか？に答えるべく「思いついたことを即、行動に移す」という合言葉のもと、積極的な活動が実施されていた。

議会運営委員会行政視察報告

委員 仮屋 国治

◆ 愛知県知立市「議会改革について」



『市民に開かれた議会』『議員が議論する議会』『議員が行動する議会』これら三本柱の実現に向けた議会の活動が活発に行われていると感じた。

なかでも、議決事件を拡大して、全員協議会での説明に基づき会派ごとに政策提言を行うことや、さらに予算編成時に全会派一致の政策提言等は有意義に思われた。

◆ 滋賀県彦根市「政務活動費の手引きについて」

視察対応プロジェクトチームの存在や法外委員会(議場解放委員会・広報委員会・広聴委員会)など、議員のフットワーク軽く前向きに議会改革に取り組んでいると感じ

た。

また、政務調査費の基準や留意点について細かに見直しが進められており、霧島市議会の議会基本条例、政務活動費申し合わせ事項等についても定期的に見直しを行う体制が必要であると考えます。

◆ 岐阜県可児市「議会改革について」

総体的に、建前の議会改革ではなく、名実ともに素晴らしい議会改革が進められていると感じました。

見習うべき事柄が多いが、特に予算決算委員会の審査サイクルは充実したシステムに思えた。全会一致の議会提言に基づく執行部の提言反映結果報告や提言対応結果報告の流れは『市民の声を政策に反映する議会』としての存在感を感じた。

- * 視察した3市議会とも議会改革特別委員会等を存続させて、継続して議会の改革に取り組んでいるところが、霧島市議会との基本的な違いであると感じた。今後、議会運営委員会での議論を望みたい。

議会運営委員会行政視察報告

委員 松元 深

◆ 愛知県知立市「議会改革について」

- ・ 政策討論会について

平成26年4月に第1回目を開催、同年度に8回開催されている。

全会一致の政策提言には至らず、会派単位で6つの政策提言を市長に提出。

平成27年10月～28年6月：第9・10・11回を開催

政策テーマ「地方創生」について→プロジェクトチームを立ち上げ

- ・ 知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略について

初の全会派一致の政策提言書を市長に提出。現在は、休止しているとのこと。

- * 議長が、同席し質問にも熱く答弁された。

- * 平成30年8月に改選があり定数20名中8名が初当選で、内4名が勉強として同席された。

- * 議会からの政策提言が行われている取組は、学ぶべきことと思う。



◆ 滋賀県彦根市「政務活動費の手引きについて」

- ・ 使途基準見直しやマニュアル作成が検討され、手引きから政務活動費マニュアルに変更（軽微な事項の修正）
- ・ 旅費の実費精算，広報紙の写真の大きさの制限
- ・ リースなどの支出について，当該年度中に契約が履行され，翌年度4月30日までの領収書が可であり，整理がやりやすと感じた。
- ・ 条例，マニュアルにより厳しく，公正で透明感のあることが分かる。
- * 議員が視察対応プロジェクトチームを立ち上げ対応
- * 冒頭あいさつで，「おどま薩州」の歌で歓迎される。
- * 議会コンサートなど，開かれた議会を目指した取組など注目したい。

◆ 岐阜県可児市「議会改革について」

- ・ 予算決算審査サイクルにより，議会より提言がなされ，予算へ反映されている。
- ・ 各種懇談会の開催：多くの懇談会が行われており，議会への関心が高まっている。
- ・ 地域懇談会の打ち合わせなど，事前準備にも余念がない。
- * 様々な先進的取り組みが行われており，議員の資質向上に繋がっていると感じた。
- * 議長，副議長が直接対応される。

今回，3市議会の視察を行った。いずれにしても，議会改革に前向きに取り組まれていると感じた。市民の方々の議会に対する興味を持ってもらうための，議会コンサートなどの取組にも積極的であると感じた。本議会でも研究，研修を進めたい。

議会運営委員会行政視察報告

委員 新橋 実

◆ 愛知県知立市「議会改革について」

知立市議会では市議会に対する改革の必要性和議会と議員の行動指針の明確化を図るために議会基本条例を制定している。条例の構成として，「市民に開かれた議会」「議員が議論する議会」「議員が行動する議会」を3本柱に据えて定めている。市民に開かれた議会を進めるため，議会報告会や団体との出前講座，意見交換会等を実施している。



「議員が議論する議会」「議員が行動する議会」の

ため予算決算における政策資料の要求，政策討論会の開催による政策立案・政策提言

の強化等の制度を規定している。また、議員の政治倫理条例を全員賛成で可決成立し、地方自治法第96条の2項の規定に基づき議会の議決権の拡大（全16プラン）を行っている。議会報告会については平成24年2月に第1回を開催、年4回定例会ごとに開催している。毎回同じ場所で開催しているが最初は多くの方が参加していたが、回を重ねるごとに参加者も減少、議会攻撃の場ともなった。政策討論会については、計画を議会に提出する前に議会で議論すると執行権の侵害に当たるとのことで、思うように機能しなかったのをやめた。その後政策テーマを地方創生に絞って政策討論会の幹事会として議会改革特別委員会内に各会派1名ずつの6議員で構成したプロジェクトチームを立ち上げ計9回の議論を重ね、政策提言書を作成し市長に提言した。（地方創生に関する政策提言書）予算・決算委員会においては全議員で構成し、分割付託が出来ないため詳細な審査・調査を行うため委員会に3つの分科会をおき、委員会が付託を受けた議案等の内それぞれの所管の事項を分担して審査・調査する事にした。ただし、分科会での表決等は行わない。その他にも議会BCPや政務活動費など協議されていた。

* 所感：会派を超えて議会改革特別委員会内にプロジェクトチームを発足されて、政策テーマを大きな分野で決定し、2年近くにわたり多くの議論を重ねて全会派一致の政策提言書を作成し、市長へ提言している。市長としても重く受け止めたことだと感じた。市民の代表としてより多くの意見を取り入れた形にもなったのではないかと感じた。霧島市議会においても決算で申し送りをすることも大事だが、議会も一枚岩となって市全体の課題やテーマを取り上げ議論していく必要性を感じた。

◆ 滋賀県彦根市「政務活動費の手引きについて」

政務活動費の用途については細かく項目別に考え方が決められており、理解が得やすい体制になっていた。霧島市議会と違う点については、会派の調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、広報を行うための広報費の支出で新聞折込み代等を認めていると言うことであった。年に一回ではあるが、議会活動の報告として支出しているとのことであった。ホームページでも公開しているので確認もした。また、個人で広報誌等を出す場合には、広報費の中で政務活動報告に要した紙面の割合に応じて按分し、支出を認める事としているとのこと、その作業については事務局が行うそうだが、非常に複雑さを感じた。紙面に使う写真は、1枚でその大きさ等についても細かく規定していたが、その事については、ルールが必要であると感じた。その他の経費として備品の購入については認めておらず、備品・事務機器リース料等、インターネット接続料、プリンターインク代については、自宅に設置された場合は、1/4を上限に政務活動費から支給できるとのことであった。また、会派室においてもインターネット接続の環境が整備されており霧島市も早めの対応が必要ではないかと感じた。

◆ 岐阜県可児市「議会改革について」

市民に信頼される議会を目指して様々な取組を展開している。まず、議員の質の向上を図るために（11名の議員が）近隣の大学の都市情報学部教授のゼミに参加し、地方自治や自治問題について意見交換を行い、知見を深めている。また、教授とゼミ所属大学生（10名程度）に議会報告会に参加してもらっているとのことであったが、わが霧島市でも専門の先生を交えて知見を深めていく必要性も感じた。予算決算委員会を議員20人で構成し、重点事業説明シートを活用して予算説明をしている。また、決算審査については、重要事業点検報告書を活用して、各分科会（常任委員会）において提言案を検討、議会報告会・地域課題懇談会等の意見反映された討論・採決・提言をまとめ全会一致を持って市長へ提言しており、それが次期予算へどのように生かされたか（提言反映結果報告）を確認、その後の決算（提言対応結果報告）へと繋いでいく事で議会と市民の意見等の繁栄に繋がっていくと考えるとのことだった。意見聴取・反映サイクルとして年間を通して2回の議会（高校生・ママさん）その他2回の報告会、地域課題懇談会、春・夏・秋のオープンエンリッチや2年に1回の模擬投票の開催など若い世代との交流も取り入れている。また、議員研修の充実を図る為研修会を行う場合は、近隣他市町へも呼びかけて費用負担の軽減も図っている。霧島市と同様若い世代が地元を離れて、大都市へ流れていく傾向が強い為、高校生のキャリア教育支援に取り組む事で地域の担い手育成に繋がっているとのことだった。多くの所と意見交換会を実施しており、よりよい結果を生んでいるようだ。近隣の進学校である高校では、選挙への投票について出前講座や地域懇談会等を通じてまず学習し、従来の模擬選挙ではなく、本番さながらの演説会の開催や投票・開票を行いより選挙を身近に感じてもらうことで、投票率も格段に上がったようだ。模擬選挙を通じてマニフェストに触れ、議会・議員の役割を考える機会になっており、選管も高校に行って、選挙だけ行うのではなく、本物に近いマニフェスト等も作成し、意味のある実践的な模擬投票を行う事で生徒たちの選挙に対する考え方、気持ちの持ち方など変わり投票率アップに繋がるものではないかと感じた。可児市議会におかれては、年間を通じて様々な活動をされ市民と対峙されていると感じた。霧島市も603 k m²と範囲は広いが、出来る限り多くの市民の方と意見交換会が持てるような組織を作っていくべきだと感じた。

議会運営委員会行政視察報告

委員 植山 利博

◆ 愛知県知立市「議会改革について」

議会基本条例の制定の経過の中で、平成23年11月に市民アンケートを実施し、平成25年1月にパブリックコメントを行って、平成25年2月に条例案を確定していること、

条例の構成の3本柱の中で、「議員が行動する議会」を掲げていることが、特徴的だと感じた。

自由討議を規定しているが、委員会に於いて自由討議がほとんど行われてはいないとのことで今後の大きな課題であるとのことであった。

議決事件の拡大については、17プランに及ぶ計画を実施されていて、霧島市議会も重要な計画を議決事件とし、議会が執行部と共に政策立案に責任を担う真の二元代表制の確立をすべきであると感じた。



政策討論会を平成26年に8回開催、会派単位で第6次知立市総合計画など6つの政策提言書を作成し、市長に提言していた。霧島市議会でも各常任委員会や会派などで、この様な取組をすべきだと感じた。

◆ 滋賀県彦根市「政務活動費の手引きについて」

広報・広聴についての機能の充実を図るために、議場開放促進委員会・広報委員会・広聴委員会を設置

議場開放促進委員会は市民に開かれた、わかりやすい議会の実現に向け、議場コンサート、子ども議会、中学生・高校生・大学生傍聴などの取組を行っていたことが、特徴的であった。

視察対応プロジェクトチーム

平成28年度までは、事務局が受け入れ説明をしていたが、平成28年10月に前期の正副議長経験者が幹事となって設置、現在は議会改革特別委員会委員がメンバーとなっている。視察側と受け入れ議会の議員との率直な意見交換ができて充実した行政視察になると感じた。

◆ 岐阜県可児市「議会改革について」

議会運営サイクル 4年間の議員の任期を1年ごとに委員会の課題を抽出しその課題から次の年度への提言を行う。議長はマニフェストを掲げ議会課題とし次期提言へと繋げていく。更には次の改選後の議会へと議会課題や委員会継続課題を伝え、次期提言を進めていく議会運営サイクルを回していくとのことで、非常に特徴的であった。

予算決算審査サイクル 予算決算委員会は議長・監査委員を除く議員20人で構成し、予算の審査にあたっては、決算審査の時の提言を次の予算編成にどの様に反映したかを最初に説明を受ける。決算審査は分科会（常任委員会単位）で提言案を3～5検討、議会報告会・地域課題検討会の意見を反映、全会一致を原則とし10項目程度の提言を本会議場にて市長に通知する。

これらの両サイクルは、地域課題や議会の課題、市の課題等を明確にし、継続的に解決に向けての取組が続けられると感じた。霧島市議会においても参考にすべきだと思った。

自由討議：本会議でも委員会でも出来るように規定している。委員会に於いては充実しているが、本会議では少ないとのことであった。

議会改革の為のアンケート調査：平成22年度末実施、予算措置がなかったため各議員1万円づつ政務調査費から支出、その作業は、質問選定・封入・郵送、集計・分析に至るまで全て議員が実施。

今後の取組として、

- ・ 議員定数・報酬の調査研究の継続
- ・ 全議員対象の活動量調査の実施：労働時間の評価、活動時間の記録
- ・ 地域課題懇談会
- ・ 高校生議会（高校生による活動報告と意見交換）
- ・ 各種団体と高校生、議員による地域課題に関する意見交換
- ・ 18歳選挙権に関する出前講座
- ・ ママさん議会の実施
- ・ 若い世代との条例づくり
- ・ 若い世代と大人が関わり、広聴する仕組みを条例化

等々、非常に興味深い取り組みをなされていて、今後の霧島市議会の運営に参考にしなければと強く感じた。

議会運営委員会行政視察報告

委員 宮内 博

◆ 愛知県知立市「議会改革について」



知立市議会基本条例には、第10条に「議会報告会を開催する」とある。この議会報告会は、議会ごとに1回、中央公民館大会議室で、土曜日午後1時30分から開催している。1回のみで開催について、「市の面積が約16km²であり十分」とのことであった。

地方自治法第96条2項の規定に基づく「議決権の拡大」は、平成25年3月議会において可決・成立し、「現在16本の計画」が議決案件となっている。

議会基本条例に定める「政策討論会」は、開催するも全会派一致の政策提言には至らず、会派単位で6つの政策提言書を市長に提出しているとの事であった。

政治倫理条例は、「議員が所属している団体の金を着用した」事件を教訓に制定して

いた。その条例は、「疑いや懸念をかけられないことを前提にした」との事であり、霧島市議会においても学ぶべき取組であった。

◆ 滋賀県彦根市「政務活動費の手引きについて」

議会に設けられた「視察対応プロジェクトチーム」(議長・副議長経験者により設置)が対応して行政視察は実施された。「プロジェクトチームの効果について」は、「視察に来られた議会の活動に学ぶことが多く、議員の資質向上にもつながる」との報告があった。

議会報告会は条例に「開催する」との規定がある。その議会報告会は、「常任委員会のテーマごとに実施されている」とのことであった。

議会基本条例には、「年1回以上の条例の検討と、その結果に基づく条例の改正」が明記されている。その実績については、「なかなか機能していない」とのことであったが、「優先して取り組む課題として手話通訳をあげている」とのことであった。年1回以上は議会基本条例を検証し、「常に進化する条例とする」ことを基本としていることは、霧島市議会でも学び、実践に結び付ける必要がある。

◆ 岐阜県可児市「議会改革について」

議会改革ランキング全国10位の可児市議会は、その議会改革において、霧島市議会でも学ぶべき多くの実践を行っていた。議長・副議長選挙の公開の場での立候補表明と、それに対する質疑時間も設けられていた。政務調査費を活用(議員一人1万円支出)して2000人の市民を対象に実施した議会改革のためのアンケートで、「市議会に関心がない」「議員の活動内容を知らない」が多数を占めたことから「議会改革を進めることを再認識」し、その一環として、高校生議会の開催、議会報告会の開催、議会だよりの刷新、ネット配信開始などに取り組んだ結果、「議会に関心がない」市民が大幅に減少したとのことであった。

特筆すべきは、常任委員会で一致する課題について、「委員会代表質問」の制度が設けられている事であった。また、18歳選挙権が実施されたことを受けて、可児高校にて議会による「出前講座」が実施され、市長や選挙管理委員会の協力を得て、講演と意見交換会が実施され、選挙公報やポスターも作成した「模擬投票」も実施していた。その結果、実際行われた参議院選挙において、可児市の高校生の投票率が他市より高かったことも報告された。

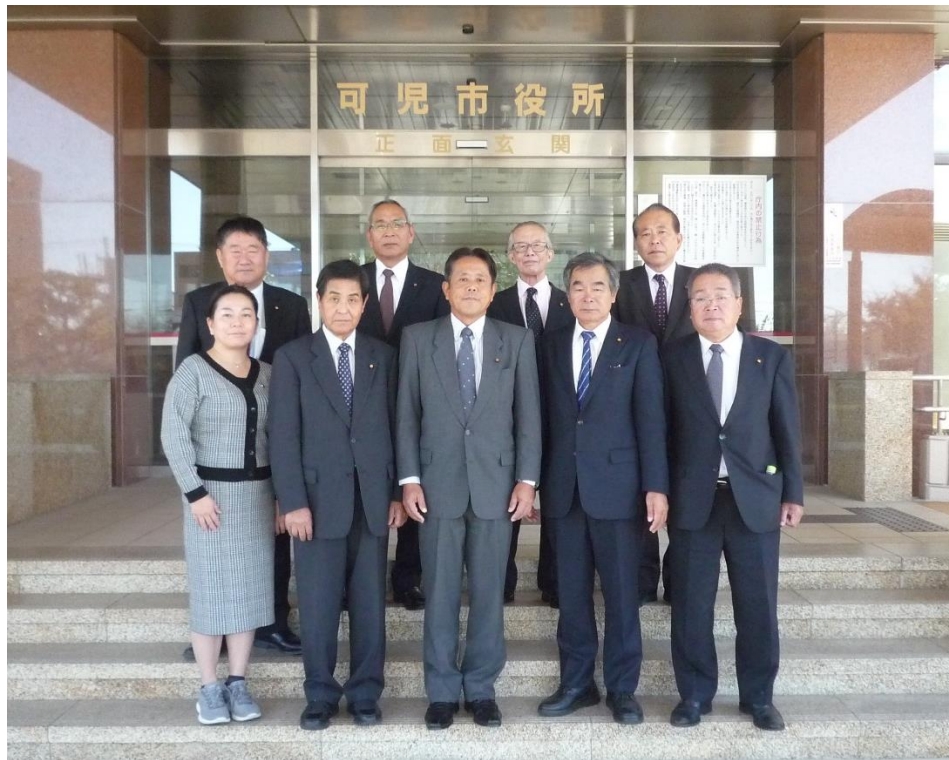
議会報告会は、グループ制で行われていた。また、大学生との意見交換会、ママさんと議員による意見交換会なども実施されていた。



耐震化工事中の彦根市役所



彦根市役所仮庁舎にて



可児市役所にて

当委員会の行政視察に際し，御協力いただきました各市の議会議員並びに議会事務局の皆様から感謝を申し上げます。